

■環境基本計画のめざす環境像

環境基本計画では、計画がめざす本市の「めざすべき環境像」を

「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる 持続可能な市民都市 かわさき」

と定めています。

また、計画では、「めざすべき環境像」の実現を図るためのより具体的な像として、

- 地域から地球環境の保全に取り組むまち
- 環境にやさしい循環型社会が営まれるまち
- 多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち
- 安心して健康に暮らせるまち
- 環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまち
- 多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち

の「6つのまちの姿」を示しています。

「6つのまちの姿」は、その実現に向けたそれぞれの取組を通して、一体となって「めざすべき環境像」の実現を支えます。



■重点目標の達成状況（概要）

環境基本計画では「6つのまちの姿」の実現ために積極的に取り組む重点分野を明らかにし、各分野における取組や目標を示しています。

ここでは、重点分野ごとに、重点目標の達成状況の概要を示します。重点目標の詳しい達成状況、進捗状況等については、第2章を御覧ください。

6つのまちの姿	重点分野	重点目標・指標 (目標年度：特記がない場合は 2020 年度までの目標)
地域から地球環境の保全に取り組むまち	地球温暖化・エネルギー対策の推進	①市域における温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで、2020 年度までに 1990 年度における市域の温室効果ガス排出量の 25% 以上に相当する量の削減を目指す。各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。
環境にやさしい循環型社会が営まるるまち	一般廃棄物対策の推進	①ごみ焼却量：2015 年度までに 37 万トン 上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする。 ②市民一人一日当たりのごみ排出量：2015 年度までに 988g ③資源化率：2015 年度までに資源化率 35%
多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまち	緑の保全・創出・育成	①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：2017 年度までに 272ha ②農地の保全：施策による農地の保全面積：2017 年度までに 416ha ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：2017 年度までに 769ha ④協働による緑の保全・創出・育成の取組： 公園管理運営協議会の発足数：2017 年度までに 1,000 公園
安心して健康に暮らせるまち	大気環境対策の推進	①二酸化窒素：2015 年までのできるだけ早期に、二酸化窒素濃度について全測定期間で対策目標値の達成を目指す。達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の 0.04ppm 又はそれ以下を目指す。 ②光化学オキシダント：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数〇日を目指す。 ③微小粒子状物質 (PM2.5)：環境基準の早期達成を目指す。
	化学物質対策の推進	①市内の PRTR 法対象事業所から排出される PRTR 法の特定第一種指定化学物質の排出量：2008 年度 (114,812 kg) を基準年度として、2018 年度までに 30% 削減すること。
環境に配慮した産業の活気があふれ国際貢献するまち	環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：基準年度 (2009 年度 1,143 人) より増やすこと。 ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況 ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容
多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまち	環境教育・環境学習の推進	①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況 ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：2010 年度から 2020 年度までに延べ 800 人 ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
	環境パートナーシップの推進	①資源集団回収量：2015 年度までに 53,000 トン ②市民植樹参加者数：基準年度 (2009 年度 250 人(市主催分)) より増やすこと。 ③まちの美化運動等参加者数：基準年度 (2009 年度 15,104 人(多摩川美化活動参加者)) より増やすこと。

重点目標の達成状況 (年度についての特記がない場合は 2015 年度のデータ)					
①市内の温室効果ガス総排出量及び基準年度比較					
温室効果ガス	基準年度	2012 年度	2013 年度 (改定値)	2014 年度 (暫定値)	基準年度 との比較
総排出量	2,923	2,442	2,500	2,413	△17.5%
削減率(基準年度比)	—	△16.5%	△14.5%	△17.5%	
内訳	二酸化炭素	2,671	2,410	2,474	△10.5%
	メタン	1.5	2.5	2.6	67.7%
	一酸化炭素	7.5	9.3	12.8	29.6%
	HFCS	31.9	9.6	5.1	△83.9%
	PFCS	20.7	6.8	2.9	△89.7%
	六ふつ化硫黄	191.2	3.4	2.7	△97.8%

①ごみ焼却量：371,270 トン
②市民一人一日当たりのごみ排出量：976 g
③資源化率：29.5%

①緑地の保全：施策による緑地の保全面積：236ha ②農地の保全：施策による農地の保全面積：381ha ③公園緑地の整備：都市公園等の整備面積：776ha ④協働による緑の保全・創出・育成の取組：公園管理運営協議会の発足数：537 公園

①二酸化窒素：一般環境大気測定局（一般局）においては、13 年連続 9 局全局で対策目標値を達成 自動車排出ガス測定局（自排局）においては、2 年ぶりに 9 局全局で対策目標値を達成 ②光化学オキシダント：一般局 9 局全局で、環境基準を非達成、光化学スモッグ注意報の発令日数は 9 日 ③微小粒子状物質（PM2.5）：一般局においては 8 局中 7 局、自排局においては 6 局中 4 局で環境基準を達成
--

①市内の PRTR 法対象事業所から排出される PRTR 法の特定第一種指定化学物質の排出量： 2014 年度の排出量は、73,489 kg、基準年度に比べて 36.0% 削減

①海外からの環境技術視察・研修の受入人数：エコタウン受入人数 423 人、エコタウンを除く受入人数 423 人 合計 846 人 ②環境に係る国際会議・イベント等実施状況：川崎国際環境技術展、第 12 回アジア・太平洋エコビジネスフォーラムを開催 ③環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容： 共同研究件数：累計 51 件、エアロゾル複合分析計のフィールド評価等
--

①環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況：出前ごみスクール、ふれあい出張講座：合計 221 回 ②環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数：人材育成講座修了生延べ 636 人 2015 年度修了生人数：地域環境リーダー（9 人）、緑化推進リーダー（17 人）、里山ボランティア等（31 人） ③小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況： 川崎市地球温暖化防止活動推進センターによる出前授業開催件数：78 回
--

①資源集団回収量：45,048 トン ②市民植樹参加者数：87 人 ③まちの美化運動等参加者数：59,096 人
--

■環境政策ごとの体系

環境基本計画では、「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」の実現を図るため、「6つのまちの姿」の実現に向けた取組の方向性を表す「環境政策」を示しています。

さらに、計画では、環境政策ごとに基本的な取組の方向を示すものとして「施策の方向」を定め、施策の進捗状況を図るために指標を施策の方向ごとに示しています。

環境政策	施策の方向	指標
地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす	I-1 温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	温室効果ガス排出量 低公害・低燃費車の普及台数 低CO ₂ 川崎ブランドの認定数（再掲）
	I-2 地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量
	I-3 ヒートアイランド対策の推進	年間平均気温
	I-4 その他の地球環境保全	特定フロン等の環境濃度 硫黄酸化物排出量（工場・事業場） 窒素酸化物排出量（工場・事業場）（再掲）
環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす	II-1 一般廃棄物対策の推進	ごみ焼却量 市民一人一日当たりのごみ排出量 資源化率
	II-2 産業廃棄物対策等の推進	産業廃棄物排出量 産業廃棄物再生利用率 産業廃棄物最終処分量
多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす	III-1 緑の保全・創出・育成	施策による緑地の保全面積（法・条例等により保全されている面積） 施策による農地の保全面積（農業振興地域農用地区域内農地、生産緑地地区内農地等） 緑化地面積（公共施設等の緑化地創出面積） 公園緑地面積（都市公園等の整備面積） 公園管理運営協議会の発足数
		透水性舗装道路面積 湧水地周辺整備数 河川流量 下水の高度処理普及率 環境整備延長
		市民一人一日当たりの生活用水使用量
		自然観察会等実施状況 市内の動植物等確認種数 保全管理計画作成地区数
		景観計画特定地区数 都市景観形成地区数 バリアフリー導入施設数 指定文化財等件数 公園緑地面積（都市公園等の整備面積）（再掲） レクリエーション施設の数

環境政策	施策の方向	指標
安心して健 康に暮らせるま ちをめざす	IV-1 大気環境の保全 IV-2 水質・土壤・地盤環境の保全 IV-3 化学物質の環境リスクの低減 IV-4 地域の生活環境の保全	大気汚染に係る環境基準、環境目標値達成状況
		二酸化窒素
		浮遊粒子状物質
		光化学オキシダント（光化学スモッグ）
		有害大気汚染物質
		微小粒子状物質（PM2.5）
		窒素酸化物排出量（工場・事業場）
		粒子状物質排出量（工場・事業場）
		公共交通機関利用者数（市営バス）
		自転車道総延長
駐輪場数		
水質汚濁に係る環境基準、環境目標値達成状況		
健康項目（河川、海域）		
生活環境項目（多摩川水系の市内3河川のBOD、海域のCOD（B類型、C類型地点のすべて））		
底質に含まれる汚染物質の量		
工場・事業場における水質汚濁物質排出量		
下水道普及率		
地下水汚染に係る環境基準達成状況		
土壤汚染の改善件数		
地盤沈下量		
土砂災害の発生件数		
市内のPRTR法対象事業所から排出される対象化学物質の排出状況		
PRTR法対象化学物質のうち、特定第一種指定化学物質の排出量		
PRTR法対象化学物質の届出排出量		
ダイオキシン類に係る環境基準達成状況		
有害大気汚染物質に係る環境基準達成状況		
騒音に係る環境基準達成状況（自動車、一般環境、新幹線）		
騒音に係る苦情件数		
振動に係る環境保全水準等達成状況		
振動に係る苦情件数		
悪臭の苦情件数		
建造物影響に係る苦情件数		
V-1 環境関連産業の振興・育成	低CO2川崎ブランドの認定数	
V-2 環境技術による国際貢献の推進	川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数	
	海外からの環境技術視察・研修の受入人数	
	環境に係る国際会議・イベント等実施状況	
	環境技術開発に向けた事業者、大学、研究機関等との連携による共同研究の件数と実施内容	
多様な主体や 世代が協働し て環境保全に 取り組むまち をめざす	VI-1 環境教育・環境学習の推進	環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）
		環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況
		環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生人数
		小・中学校における市民、事業者との協働による環境教育講座等の開催状況
		環境教育の体験の機会の場の認定数
	VI-2 環境パートナーシップの推進	協働による環境保全活動の実施状況
		資源集団回収量
		市民植樹参加者数
		まちの美化運動等参加者数
	VI-3 市の環境配慮の推進	公用車における低公害車・低排出ガス車普及台数
グリーン購入の実施状況		
市の事務・事業に伴う温室効果ガス総排出量		

■環境政策ごとの達成状況と総合的な評価

環境基本計画では、その進捗状況を評価するため、個別の指標を設定しています。「施策の方向」の評価については、数値により把握することができる指標の進捗状況により行います。

また、これらの評価結果を集約することで、環境政策ごとに設定された総合的目標の達成状況を目安として把握し、計画の総合的な点検・評価を行う上で活用します。

個別の指標の評価

個別の指標を評価するに当たっては、経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いの2つの観点を取り入れるものとし、原則5段階評価を行います。なお、同値の場合は中間値の評価とします。

経的な改善の度合いについては、評価年における前年度からの改善について評価し、目標達成に向けた改善の度合いについては、評価年における基準値との比較により評価します。

具体的には、下表のように評価します。

【目標を持つ指標の評価】

目標値を持つ指標については、年度ごとに基準値を設定します（計画初年度における目標に対する改善度10%、2年目20%…10年目100%のイメージ）。評価は、設定した基準値に対して改善しているか否か（対基準値）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という2つの観点から行います。

【目標を持たない指標の評価】

目標値を持たない指標については、基準値ではなく基準年度に対して改善しているか否か（対基準年度）、また、前年度に対して改善しているか否か（対前年度）という2つの観点から、評価を行います。

【指標の評価イメージ】

対前年度 対基準値 (対基準年度)	-	=	+
- (悪い)	1	1.5	2
= (同値)	2.5	3	3.5
+ (良い)	4	4.5	5

評価 5 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれにおいても良い (評価 4.5 : 達成状況が対基準値では良いが、対前年度は同値)
評価 4 : 達成状況が対基準値では良いが、対前年度では悪い (評価 3.5 : 達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では良い)
評価 3 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれも同値 (評価 2.5 : 達成状況が対基準値では同値だが、対前年度では悪い)
評価 2 : 達成状況が対基準値では悪いが、対前年度では良い (評価 1.5 : 達成状況が対基準値では悪いが、対前年度は同値)
評価 1 : 達成状況が対基準値、対前年度のいずれにおいても悪い

※指標が上限に達している場合には、同値であっても良いとして評価します。

総合的な評価

計画の総合的な評価は、環境政策ごとの総合的な評価を次のような3つの段階で行い、レーダーチャートでわかりやすく図示します。

指標評価：個別の指標の達成状況を経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いから評価します。

方向評価：「総合的な評価」に用いる「指標評価」の平均から「施策の方向」の達成状況を評価します。

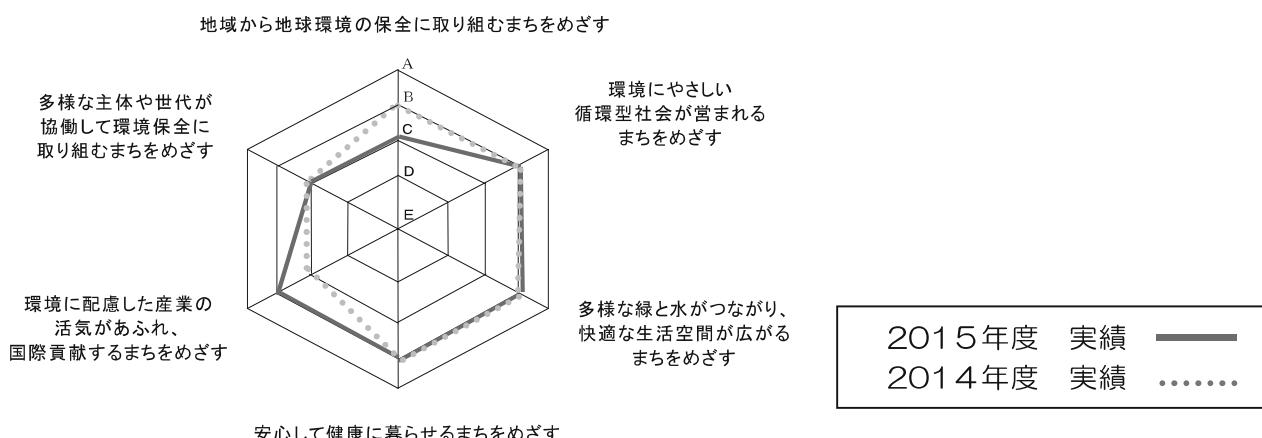
総合的な評価：環境政策ごとに環境政策の総合的目標に対する達成状況を指標評価の成果分析や他の要因等を含め把握し、総合的かつ定性的に評価します。

なお、総合的な評価の達成状況の区分は、「指標評価」の集約した結果を基本に、指標に含まれない環境政策レベルで大きな影響を及ぼした事項等を考慮し、5段階に区分します。

【2015年度の総合的な評価の結果】

環境政策ごとに総合的な評価を行った結果、2015年度の取組は、計画全体として概ね目標を達成するなど施策が進歩していると評価できます。

なお、2015年度における環境政策ごとの指標評価、方向評価、総合的な評価は次ページ以降を参照してください。また、詳しい施策の進歩状況等については、第3章を御覧ください。



達成状況 A：目標を大きく超えて達成するなど、施策が順調に進歩している。

達成状況 B：目標が達成するなど施策が進歩している。

達成状況 C：概ね施策は進歩している。

達成状況 D：施策は進歩しているものの、目標達成に向けた取組が必要である。

達成状況 E：目標を下回るなど、目標達成に向けてはより一層の取組が必要である。

環境基本計画年次報告書の見直しについて

2016年度版環境基本計画年次報告書では、環境審議会答申（「川崎市環境基本計画年次報告書について（答申）」（平成27年11月））を踏まえ、昨年度に引き続き、点検・評価手法など一部見直しを図りました。詳細は参考資料（p175）を参照してください。